審議会等設置状況

（ 令和 6年 2月19日 現在）

基本情報

審議会等の名称	嬉野市農業振興地域整備計画推進協議会
設置の根拠	嬉野市農業振興地域整備計画推進協議会条例（平成25年条例第33号）
担当事務	(1) 農業振興地域整備計画の策定及び変更に関すること。 (2) 農業振興地域整備計画に基づく事業の推進に関すること。 (3) 前2号に掲げるもののほか、整備計画に関する重要なこと。
委員数	15人
委員の任期	2年
所管課	農業政策課 （電話番号 0954－66－9119 ）

委員名簿（順不同・敬称略）

	氏 名	所属・経歴等	任 期
		必要に応じ、そのつど委嘱される	